

平成31年第1回  
美唄市議会定例会会議録  
平成31年3月8日（金曜日）  
午前10時00分 開議

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 一般質問

## ◎出席議員（13名）

|     |           |
|-----|-----------|
| 議長  | 小 関 勝 教 君 |
| 副議長 | 土 井 敏 興 君 |
| 1 番 | 丸 山 文 靖 君 |
| 2 番 | 吉 岡 建二郎 君 |
| 3 番 | 松 山 教 宗 君 |
| 4 番 | 川 上 美 樹 君 |
| 5 番 | 楠 徹 也 君   |
| 7 番 | 本 郷 幸 治 君 |
| 8 番 | 吉 岡 文 子 君 |
| 9 番 | 山 崎 一 広 君 |
| 10番 | 桜 井 龍 雄 君 |
| 11番 | 谷 村 知 重 君 |
| 13番 | 金 子 義 彦 君 |

## ◎出席説明員

|               |           |
|---------------|-----------|
| 市 長           | 高 橋 幹 夫 君 |
| 副 市 長         | 藤 井 英 昭 君 |
| 総 務 部 長       | 中 平 匡 司 君 |
| 市 民 部 長       | 松 田 公 史 君 |
| 保健福祉部長兼福祉事務所長 | 平 泉 宮 子 君 |
| 経 済 部 長       | 市 川 厚 記 君 |
| 都市整備部長        | 西 尾 正 君   |
| 市立美唄病院事務局長    | 小 橋 一 夫 君 |
| 消 防 長         | 相 馬 一 司 君 |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 総務部総務課長   | 村 上 孝 徳 君 |
| 総務部総務課長補佐 | 置 田 孝 浩 君 |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 教育委員会教育長  | 星 野 恒 徳 君 |
| 教育委員会教育部長 | 森 川 治 君   |

|             |             |
|-------------|-------------|
| 選挙管理委員会委員長  | 高 田 豊 君     |
| 選挙管理委員会事務局長 | （村 上 孝 徳 君） |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 農業委員会会長   | 今 田 邦 彦 君 |
| 農業委員会事務局長 | 佐々木 武 君   |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 監 査 委 員     | 後 藤 樹 人 君 |
| 監 査 事 務 局 長 | 永 森 峰 生 君 |

## ◎事務局職員出席者

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 三 上 忠 君   |
| 次 長     | 門 田 昌 之 君 |

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

10番 桜井龍雄議員、  
11番 谷村知重議員  
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次、発言を許します。

11番、谷村知重議員。

●11番谷村知重議員（登壇） 平成31年第1

回定例会にあたり、大綱２点につきまして、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱１点目は、観光・交流施設等についてであります。

本市には多くの観光資源が存在しており、これらを活用したまちづくりに奔走しているところではありますが、人口減少という大きな社会現象に立ち向かう妙案も少なく、各自治体においても、苦戦を強いられている状況かと思えます。

しかし、そこに手をこまねくわけにはいかず、適切な検討・対応が必要なわけであります。

そこで１つ目に、交流拠点施設についてであります。

１つに、ピパの湯ゆ〜りん館の利用状況と今後についてであります。平成15年のオープン当初から、市内外をはじめ、最近では外国人の利用も増えてきていると伺っているところではあります。これまでの利用状況とここ２年ほどの利用状況について伺うとともに、昨年オープンした新館ANNEXの利用状況について、あわせて伺います。

また、近隣の温泉施設等につきましては、経年からのリニューアルや新形態での宿泊施設整備、特にグランピングを取り入れたリニューアルオープンなどの情報も数多く聞かれる昨今であり、にぎわいを取り戻しているものとも伺っているところでもあります。

ゆ〜りん館は、オープンから15年が経過した施設でありますので、施設の状況と今後のリニューアル等の施設改修の考え方、また、利用者増に向けた考え方について伺います。

２つに、隣接するパークゴルフ場の利用状

況と今後についてであります。

北海道幕別町が発祥とされるパークゴルフであります。当時は北海道内の各自治体が、それぞれのまちづくりを進める目的でパークゴルフ場造成を競い合ったとも言われておりますが、本市におきましても、温泉施設に隣接した形で整備されています。

幅広い世代で、気軽に楽しくプレーができ、近年では、高齢化社会が急速に進行し、特に、中高年世代の健康志向と趣味などに生きる、充実した老後に対する関心は非常に高く、パークゴルフが、その意味で１つの役割を果たしているものと評価される一方、新たなプレーヤー人口の伸びが鈍化していると聞き及んでおります。

平成26年にはコースを増設して４コース、36ホールでの運営となり、公式大会の誘致にも力を注ぐとのことでありましたが、施設の利用状況と今後の利用者増に向けた考え方を伺います。

２つ目は、国設スキー場についてであります。

１つに、利用状況と今後についてであります。少子化やゆとり教育がもたらしたのかはわかりませんが、一時、学校教育からスキー授業が先細りし、スキー人口が大幅に減少し、近隣市町でも、スキー場が閉鎖に追い込まれるといった時期がありましたが、最近においても、栗山町をはじめ、歌市内のスキー場についても、連日、新聞報道がされている状況にあります。

特に、中空知管内の小中学校でのスキー授業の受け入れが多かった歌志内のスキー場が休止することで、美唄市のスキー場を検討す

る学校もあるとの情報もあります。

そこで、国設スキー場の過去2年の利用状況と、これらの状況を踏まえ、集客に向けた今後の考え方を伺います。

また、1月にスキー場が休業となった経緯についても、あわせて伺います。

2つに、スキー場の施設整備の考え方についてであります。

私は、これまでもスキー場の施設整備の必要性を質問してきましたが、先ほど述べたように、近隣スキー場の状況や、何より本市のスキー場に各種大会等で初めて訪れた方々からは、一様に「美唄にこのようなすばらしいスキー場があったのか」と、絶賛の声が多く寄せられているということでもあります。

しかし、レストハウスの老朽化により食事の提供ができなくなり、現在は管理棟において、運営管理者であるアンビックスに、ごく限られた食事の提供をいただいているものの、利用者の声としては、食事提供場所の常設を望んでいると伺っております。

また、長年の悲願でありました道道美唄富良野線につきましても、2022年開通とのことであり、これらを踏まえた中で、観光交流施設として、今後の施設整備の考え方を伺うとともに、スキー場ゲレンデ整備に欠かすことのできない圧雪車の状況等についても伺います。

大綱の2点目は、教育行政についてであります。

1つ目に、児童生徒の体力向上についてであります。

1つに、全国体力・運動能力・運動習慣調査についてであります。北海道の児童生徒

の体力については、古くから全国平均を下回っていると承知しております。これは、北海道特有の冬場の降雪や寒さなどから、野外での運動量が減ったり、人口密度の低い地方ほど、子どもたちだけで外で遊ぶことが難しかったりと、諸説さまざまではありますが、本市の児童生徒の結果について伺います。

2つに、各学校における体力向上に向けた一校一実践の実施による特色ある体育授業の状況について伺います。

また、北海道教育委員会がまとめた全国体力テストの結果から、全道の14の振興局の数字を見ると、檜山、十勝、釧路管内においては全国平均を上回っていますが、やや同等の結果となっていることから、先に述べたように、雪も少なくやや温暖な檜山管内、スケートを中心とした冬場の運動量の確保といったものが調査結果に表れているものかと感じるところであります。

そこで、本市での冬場のスキー授業の実施状況についても、あわせて伺います。

2つ目は、小中学校での携帯電話・スマートフォンの扱いについてであります。

小中学生の携帯電話・スマートフォンの普及率が6割から7割までに高まっているとの報道に驚いているのは私だけではないかと思いますが、世の中の実態として受け止めなければならないのかと思うところであります。

子どもたちの携帯やスマホが起因するいじめや友人とのトラブル、そして命にかかわる事件・事故も大きな社会問題となっています。家庭や学校、そして地域や私たち大人が、その正しい使い方等を伝えなければならないのかと思うところでもあります。

そこで1つに、市内各学校での携帯電話・スマートフォンの持ち込みの実態について伺います。

2つに、文部科学省の持ち込みを原則禁止とした通知の見直しについてであります。

柴山昌彦文部科学大臣は、2月19日の閣議後、記者会見で、小中学校への携帯電話・スマートフォンを持ち込むことを原則禁止とした2009年の文科省通知を見直すことを明らかにしましたが、本市教育委員会としての対応について伺います。

3つ目に、学校適正配置についてであります。全国的な少子化の波は大きな社会問題であり、将来の日本を揺るがす大きな問題となっております。

美唄市においても、少子化と人口減少が著しい状況が続いており、これまでに多くの学校が統廃合を余儀なくされ、これからにおいても、小中学校の統廃合が予定されているところではありますが、市内での新生児の状況と各学校の見通しについて伺います。

また、各小中学校の建物の状況と改修計画についてあわせて伺い、この場からの質問を終わります。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光・交流施設等について、交流拠点施設についてであります。ゆ〜りん館の利用状況につきましては、平成15年12月のオープン以来、今年2月末までに約340万人の方にご利用いただいております。本市の観光交流の核として、大きな役割を果たしているところであります。

過去2年間の宿泊、宴会、日帰りを合わせた総入館者数は、平成28年度で17万724人、平成29年度が17万121人となっており、当初目標の20万人を下回っている状況でございます。

また、昨年4月にオープンいたしました新館ANNE Xにつきましては、今年2月末までに1,607人の宿泊があり、休館日を除いた日の平均客室稼働率につきましては、約45%となっているところであります。

施設の整備につきましては、整備計画を立てて、温泉設備、浴室内装、厨房設備などの更新や改修を適宜実施しているところでありますが、建物本体と内装は特に傷んでいる箇所もないことから、リニューアル等の改修につきましては、現在のところ、考えていないところであります。

今後の利用者増に向けた取り組みにつきましては、新館ANNE Xのオープンにより、一人旅や家族旅行など、利用人数や目的に応じた多様な宿泊ニーズにも対応できることや、サイクルツーリズムの拠点としての活用を提案するなど、指定管理者や観光物産協会などと連携をしながら、広くPRを図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、パークゴルフ場につきましては、平成17年のオープン以来、今年度までに約27万人の利用があり、過去2年の状況につきましては、平成28年度では1万3,169人、平成29年度では、1万1,968人の利用者数となっております。

また、大会の開催につきましては、8月9日のパークの日記念大会のほか、美唄パークゴルフ協会主催によるものが、年間8回程度開催されており、その中には、市外から参加

可能な大会もあるものの、全道規模の大会は実施されていないところであります。

今後の利用者増に向けた取り組みにつきましては、平成26年度から36ホールに増設いたしましたので、主な公式大会の開催も可能な施設となっており、指定管理者や美唄パークゴルフ協会のご協力をいただきながら、魅力あるコースとして、大きな大会が開催できるよう、広くPRに努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、国設スキー場について、スキー場の利用状況と今後についてであります。過去2年間の利用状況につきましては、平成28年度が15万1,874人、平成29年度が14万9,302人となっており、年々利用者が減少傾向で推移しているところであります。

最近、スキー場の運営に関して、新聞等でも多く目にするところでございますけれども、空知管内では、歌志内のスキー場が本年2月末日から休止したほか、栗山町では、今季は休業し、存廃を検討していると承知しているところであります。

今後、これらの影響により、他市町村からの利用者や小中学校におけるスキー授業などで、美唄市のスキー場の活用が予想されるところであります。受け入れなどにつきましては、今後の交流人口の増加を図るため、指定管理者と協議しながら積極的に行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、利用者への食事の提供についてであります。現在、管理棟におきまして、土日・祝日、イベント時にゆ〜りん館で調理しておりますビーフカレーやかけそばなどの軽食を午前11時から午後1時半までの2時間半の営

業で行い、利用者へ提供しているところでありますが、提供数には限りがあることから、希望されるすべての利用者に十分対応できないため、今後、指定管理者と食事提供のあり方につきまして、協議検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、休業となった経過につきましては、本年1月8日未明に、ゲレンデ整備中に圧雪車が故障し、修理に時間を要することから、未圧雪のままでの営業は、利用者への安全を確保することが困難であると判断し、やむを得ず11日から23日までの13日間の休業を決定したところであります。

次に、道道美唄富良野線の開通を見据えた今後の施設整備の考え方につきましては、本年2月27日に東美唄トンネル、これは約650メートルあるわけでございますけれども、この貫通式が行われ、道道の2022年度の完成に向けた整備促進が期待されているところであります。

このことに伴い、多くの観光客などの利用に期待が寄せられるところでありますが、冬の観光交流施設の重要な拠点として維持していくためにも、スキー場設備でありますリフトなどの老朽化に伴う計画修繕を継続的に行っていくとともに、レストハウスや管理棟を含めた施設整備のあり方につきまして、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、圧雪車につきましては、平成7年度から2台体制でゲレンデ整備を行ってまいりましたが、平成元年度に導入いたしました車両は耐用年数を大幅に超え、老朽化が著しく修理ができない状況から、ここ数年のゲレンデ

整備は、平成24年度に導入した1台で行っている状況でありました。

しかしながら、本年1月、ゲレンデ整備中に圧雪車が故障し、やむを得ず休業となったことにより、多くの利用者の皆様方にご不便をおかけしたことから、今後におきましては、安全で快適なゲレンデ環境を確保するため、ゲレンデ整備は2台体制で行う必要があります、今定例会で、補正予算として、平成元年度に導入した車両の更新経費について上程をさせていただいているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、全国体力・運動能力・運動習慣調査についてであります。この調査は、子どもの体力・運動能力等が低下している状況に鑑み、平成20年度より、全国の小学5年生、中学2年生全員を対象に行われている体力・運動テストであります。

国が把握・分析した結果は、全国平均のほか、都道府県別に公表され、教育委員会は、この結果をもとに、児童生徒の体力向上に係る施策を推進するとともに、各学校は、この調査結果を継続的に把握・分析し、児童生徒の体力・健康等に対する指導・改善に役立てるものであります。

調査内容は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目の調査を実施し、中学校では、2年生を対象にソフトボール投げをハンドボール投げにかえ、8種目を毎年実施しております。

今年度の本市の調査結果につきましては、全国・全道と比べますと、小学5年男子は、全国・全道と差が3ポイント未満で「ほぼ同様」であり、小学5年女子は、全国・全道と差が1ポイント未満で「同様」、中学2年男子は、全国・全道と差が5ポイント未満で「やや低く」、中学2年女子は、全国より差が5ポイント以上低く、全道より5ポイント未満で「やや低く」なっております。

次に、一校一実践の取り組みについてありますが、本市の児童生徒は、握力やソフトボール投げなどの瞬発力を要する実技においては全国を上回っておりますが、20メートルシャトルランや長座体前屈などの持久力、柔軟性に課題を持つ結果となっており、これら課題を克服すべく、縄跳びや一輪車の実技を積極的に取り入れたり、校舎周辺にパークゴルフ場的な環境を整備している学校や、近隣の大学と連携し、年間を通じて、朝の短時間で、体育館で効率的に筋力と持久力の向上が期待できるサーキット運動に取り組んでいる学校もあり、この取り組みは、年々少しずつ成果を上げているところでございます。

また、美唄市チャレンジデーや北海道教育委員会が主催する「どさん子元気アップチャレンジ」への参加を奨励するとともに、すべての学校においても、冬場の体力づくりや地域の特色を活かしたスキー授業を積極的に取り入れ、スポーツによる体力・健康づくりの醸成を図っているところであり、今後とも学校と連携し、さまざまな取り組みを通じて、児童生徒の体力・運動能力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、携帯電話・スマートフォンの学校へ

の持ち込みの状況についてでございますが、本市の小中学校への持ち込みにつきましては、校則などの明確化されたものではありませんが、市内すべての小中学校では、携帯電話等は授業に必要ないものとしており、基本として、携帯電話・スマートフォンを学校に持っていないという指導と、保護者への協力を依頼しているところでございますが、放課後の習い事や少年団活動などで必要な場合や、防犯・災害時用として位置情報付きの携帯電話等を持たせたい保護者には、学校に申し出ることによって持ち込みを承認しており、その場合は、下校まで職員室で保管する学校や、放課後まで使用しない条件で持ち込みを認めている学校があるところでございます。

文部科学省の見直しの方針についてでございますが、文部科学省では、平成21年に原則禁止の通知を出していましたが、緊急時にだけ使用を認めるなどの利用制限を付した大阪府のガイドラインや、携帯等の所持率が上がっていること及び緊急時に連絡が取れないことを不安に思う保護者が多いことなどの社会情勢を踏まえ、原則禁止とした通知の緩和を含め、見直す考えを示したところでございます。

一方、携帯・スマートフォンは使用方法により、いじめやネットトラブルにつながる危険性があることから、教育委員会といたしましては、市内小中学校の現状や文部科学省からの通知などの動向を注視しつつ、原則禁止の緩和については、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、学校適正配置についてでございますが、初めに、市内出生数について、過去5年間の推移で申し上げますと、平成26年は137

人、平成27年は81人、平成28年は102人、平成29年は80人、平成30年は91人となっております。

次に、各小学校の新1年生の入学見込み人数について、今後5年間の予定人数で申し上げますと、中央小学校は、平成31年度は48人、2020年度は39人、2021年度は52人、2022年度は40人、2023年度は47人、東小学校は、平成31年度は43人、2020年度は59人、2021年度は54人、2022年度は34人、2023年度は57人、南美唄小学校は、平成31年度は4人、2020年度は4人、2021年度は1人、2022年度は1人、2023年度は2人となっております、市内小学校の新1年生の合計人数は、平成31年度が95人、2020年度は102人、2021年度は107人、2022年度は75人、2023年度は106人となっております。

なお、峰延小学校につきましては、平成31年度の新1年生の入学者は0人となっております。

児童生徒が減少していく中、質の高い教育環境を確保するためには、一定程度の学校規模が必要であると考えており、今後も引き続き、教育委員会議や総合教育会議での協議や、保護者や地域等のご意見をお聞きしながら、小中学校の適正配置などについて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、小中学校の現状と改修計画についてでございますが、本市の学校施設は、昭和40年代から昭和50年代に整備しており、施設の老朽化が進んでいる状況でございます。

これまでの施設整備の状況につきましては、昨年度は、東中学校給排水衛生設備改修工事を、今年度は、美唄中学校屋内運動場屋根改修工事を実施し、来年度は、中央小学校の学

校統合に伴う環境整備として、2カ年で大規模改修工事を実施する予定となっています。

今後の学校施設の整備につきましては、財政負担の軽減・平準化を図りながら、計画的に屋上防水、外壁、給排水、ウレタン塗装、放送設備等の各学校に応じた改修工事を実施し、子どもたちにとって快適で居心地のよい学習・生活の場を確保してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 11番、谷村知重議員。

●11番谷村知重議員 自席から再質問いたします。

1点目に、交流拠点施設について、ピパの湯ゆ〜りん館の利用者も減少の一途をたどっており、今後は、新館ANNE Xオープンによる利用者増を期待するところでありますが、近隣の施設で、新たな取り組みにより集客力アップを図っているように、美唄市といたしましても特色ある取り組みとして、例えば、冬場のパークゴルフ場やその周辺施設を活用したアクティビティや、自転車利用の少ない時期の新館ANNE X 1階の広いスペースを利用した中で、自転車漕ぎなどのミニフィットネスルームの活用など、冬場の利用者増強に向けた対策についても検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、スキー場についてであります。特に利用者の安全対策としては、老朽化しているリフトについては、しっかりとした保守点検を怠ることなく、継続的な計画修繕を徹底するようお願いしたいと思います。

そして、早急に対応しなければならないのは、来シーズンに向けた食事の提供と考えております。提供場所を含め、食事提供のあり

方について、再度伺います。

2点目は、教育行政についてであります。児童生徒の体力向上については、近隣の大学と連携し、成果を上げている学校もあるということですので、専門的な知識や経験を豊富に持ち合わせている大学との連携による取り組みを検討すべきと考えます。

本市では、平成24年よりサテライト・キャンパス事業に取り組み、多くの市民が受講し、各学校においても、音楽や美術、運動能力の分野でも連携し、大きな成果を上げてきております。

児童生徒のさらなる体力向上に向け、サテライト・キャンパス事業と連携した取り組みは有効に働くものと考えますが、いかがでしょうか。

次に、学校適正配置についてですが、新生児の状況から、今後、5年程度の新入生の数が100人程度ということがわかりました。

そして、各学校ごとの数字も詳しくお知らせをいただきましたが、教育長は教育行政執行方針の中で、「児童生徒が減少していく中、質の高い教育環境を確保するためには、一定程度の学校規模が必要であることから、今後も引き続き、保護者や地域のご意見を聞きながら、小中学校の適正配置に努める」と言っております。

先ほどの答弁にあった各学校の見通しで、その規模が一定程度の規模と受け止めて良いのか、あるいは、さらに1歩進んだ中で、小中一貫校や小中連携校などを見据えた統廃合を見込んでいるのか、また、その時期について、なるべく早く方向性を示すべきと考えておりますが、教育長の所見を伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、冬場の利用者増対策についてありますが、インバウンドなど、雪の降らない地域の方にとって、新雪に触れるだけでも未知の体験であり、雪も貴重な観光資源となると考えております。

また、パークゴルフ場での雪遊びや新館ANNEXに用意しておりますファットバイクやスノーシューの利用、さらにはスキー場、そして、ゴルフ5スノーランドなど、他の施設との連携を図りながら、雪国ならではの楽しみを提案するなど、利用者増につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、提供場所を含めた食事提供のあり方についてありますが、現在は、管理棟休憩室のスペースを利用して食事を提供しておりますが、利用状況などを見極めながら、提供場所も含めた食事提供のあり方について、指定管理者と協議検討してまいりたいと考えているところであります。

●教育長星野恒徳君 谷村議員の質問にお答えいたします。

小中学校における美唄サテライト・キャンパス事業と連携した体力の向上についてでございますが、市内小学校では、昨年11月、美唄市教育の日に実施している一斉参観日に合わせまして、北海道教育大学岩見沢校の学生に協力をいただきまして、体育館でフットサルの実技を行ったほか、教育委員会といたしましても、サテライト・キャンパス事業の協働事業として実施しました札幌国際大学の男子バスケット部の合宿におきまして、地

元少年団とのトレーニング及びミニ交流試合を行い、これら取り組みを通じて、体力の向上を図っているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、このような取り組みをサテライト・キャンパス事業の協働事業として継続して実施できるよう、札幌国際大学にお願いするとともに、他のサテライト事業連携大学とともに、子どもたちの体力向上につながるメニューについて協議してまいりたいと考えております。

次に、学校適正配置についてでございますが、これまで本市におきましては、来年度は中央小学校と茶志内小学校の統合と美唄中学校と峰延中学校との統合を、2020年度は同じく中央小学校と峰延小学校の統合を、2021年度には、東中学校と南美唄中学校の統合を進めているところでございます。

今後の児童生徒数の推移を見ますと、近く完全複式学級になることが想定されます南美唄小学校につきましては、保護者及び地域の意見などを踏まえた中で、適正配置に努めてまいりたいと考えております。

また、中央小学校、東小学校、美唄中学校、東中学校の4校につきましては、当面は一定程度の学校規模が維持されるものと判断しており、私といたしましては、これら学校を短期のスパンで再配置することは難しいものと考えております。

いずれにいたしましても、本市においては、少子化の傾向が今後も続くことが予想されますことから、今後の再編にあたっては、さまざまな機会を通じて、保護者や地域の方々の意見を聞きながら、どのような再配置のあり方が適切なのか、慎重に検討しなければなら

ないものと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

9 番、山崎一広議員。

●9 番山崎一広議員（登壇） 平成31年第 1 回市議会定例会にあたり、大綱 4 点につきまして、市長にお伺いいたします。

市長の任期も残すところ 3 カ月余りとなり、2 期目を終えようとしております。1 期目の所信表明では、“緊張感をもった市政運営に”と、2 期目には、キャッチフレーズにも掲げられました“人を元気に まちも元気に 光輝く美唄”を目指し”と言われておりましたが、これまで 8 年余り、本市において大きな課題でありました財政健全化と市立美唄病院の経営健全化も無事終え、いよいよ始まります新病院建設、そして立地適正化計画、コンパクトシティ、公共施設の再編計画、これらも息を抜けない将来の美唄市を左右する大きな課題が出されておりますが、高橋市長には、残された期間、全力で市政にご尽力されることを一層期待するところであります。

そこで、大綱の 1 点は、市政執行方針について伺います。

その 1 つに、基本姿勢と主要施策についてですが、どちらとも抽象的な言葉で述べられており、具体的に取組もうとする姿勢と意欲が響かないのは私だけでしょうか、改めてお聞きします。

基本姿勢で、「総合計画に掲げた都市像の実現に向けて、誠心誠意取り組んでまいります」、主要施策では、「有効かつ効果的な事業を展開して、市民生活の向上のための施策に力強く取り組んでまいります」と言われましたが、任期は 3 カ月余り、もう少し具体的に、どの

ように取り組むのか、改めてお聞きします。

その 2 つ目に、第 1 楽章から第 5 楽章、そして最終楽章と、総合計画と連動した市政執行方針ですが、どのようにまとめに入ろうとしているのか。

例えば DMO の設立、1 階サロンでの炭鉄港の P R 放送、昨年オープンいたしました交流拠点施設の宿泊棟、子育て支援の充実、救急医療では近隣中核病院との連携、高齢者福祉、また、その他多くの課題や問題が残されているところです。サイクルツーリズムの関係だと思いますが、コアビバイに設置されているものの、今は全く機能していないように見えるヒーロー、これらも含め、どのように進めるのか、お伺いいたします。

大綱の 2 点目は、次期総合計画についてお伺いいたします。

総合計画については、これまで地方自治法第 2 条で、議会の議決を経て、基本構想案を提示するというのがルールとして示されておりました。

2011 年度、平成 23 年度から新たな総合計画が策定され、現在の総合計画は 2020 年度、平成 32 年度で終了いたします。

そこで、次期美唄市総合計画になるわけですが、これらの策定にあたり、これまでの計画づくりの反省を踏まえ、市民の暮らしをしっかりと支えていく施策に結びつけ、そのための生きた計画にするために、市長にその認識についてお尋ねいたします。

初めに、計画行政の持つ意義についてであります。

国からの地方への義務付け、枠付の見直しの一環として、「地方自治法の一部を改正する

法律」が平成23年8月1日に施行され、基本構想の策定の義務付け規定が廃止され、各地方公共団体の判断によるものと改定され、これにより、各地方自治体の判断で作成されておりますが、こうした背景のもと、多くの地方公共団体では総合計画を策定し、行政運営をしているところであります。

冒頭申し上げましたように、本市においても、第6期計画は、平成23年度から32年度までの期間としておりますが、計画行政は、今の現状を踏まえ、そして地方経済の抱えている厳しい美唄市の行財政を取り巻く環境を整理されて、将来、どんなまちを目指すのか、そのためには、日々、どういう仕事を積み上げていくのか、こういったことが重要であろうと思います。

将来のまちづくりを想定し、具現化するためのものであり、総合計画のために、行政課題別の中間計画がございますが、美唄には、20をはるかに超える行政課題計画があると承知しております。これらの計画行政というのは、一体どんな役割をもっていて、何のために計画を策定するのか、このことについての市長の認識と、この計画行政の持つ意義についてお尋ねいたします。

次に、過去の計画づくりにあたって、提言や指摘を受けていることと思いますが、この計画を作文やいわば書き物だけに終わらない、実効性をどう担保していくのか、具体的にいつ何をするのかという実施計画が伴わなければ計画ではないと、これを申し上げておきたいと思います。

市長は、実施計画を作ろうとする際に、既存財源が脆弱な財政基盤の実態とすれば、計

画を立てようがない、財政の見通しが把握できない計画は有り得ないと思います。ぜひ、この新しい総合計画策定作業にあたりまして、この実施計画をつくる必要があると思いますが、これらについてのお考えをお伺いいたします。

次に、総合計画の最後ですが、進行管理のあり方についてであります。計画を作成段階でどのように進行管理していくかということを考えなければなりません。具体的に実効性のあるものにするためには、この進行管理が極めて重要であります。

過去の議会の常任委員会で行政視察をしていた時期の記録を調べますと、いかに計画づくりというのが実行のために必要なのか。あわせて、いわば途中から入りこみ、こういった計画が計画でなくなるような、そういった横入り事業を積む、こういった取り組みを行うことが重要と捉えますが、これらの進行管理のあり方について、どのように考えているのか、市長にお伺いいたします。

大綱の3点目は、市の組織機構についてありますが、その後の状況を踏まえ、お伺いいたします。

1つ目として、組織機構のあり方についてありますが、過去に同僚議員からも質問があったところですが、将来の想定人口に合わせた組織機構のあり方について、どのような考え方で検討されているのかお伺いするとともに、行政運営にあたっては、常に自治体の規模に見合ったものになるような組織及び運営の合理化が求められていると認識しております。自立推進計画に基づく事務事業の見直しや公共施設のあり方、指定管理者の導入、

民間委託などの行政改革を進め、職員数を削減する中で、多様化する事務及び行政課題に対応する効率的な組織体制づくりに努めていることと思いますが、これらの組織機構のあり方について、具体的に検討あるいは実施した内容等はどうかだったのかについて、お伺いいたします。

その2つに、市職員人事異動について、お聞きいたします。

従来の人事異動は、上司など上級者の判断によってなされていたと理解しておりますが、それは客観的な評価によってそれぞれなされるので、それなりにうまく機能しているのかと理解しておりますが、人は、それぞれすべてオープンではないので、表面だけではなかなかわからない能力や、評価しがたい部分がたくさんあるのではないかと考えているところであります。

適材適所に配置されていないために、それぞれの人材が生かされていないだとか、能力が発揮されていないというようなことが、否定できないのではないかと考えるところであります。

以下、人事異動についてお伺いをいたします。

1つに、人事異動の判断基準についてですが、現在、人事異動を行うにあたっては、1つの基準に基づき行われていると思いますが、その基準など、考え方についてお伺いをいたします。

2つ目は、人事異動の公募制についてであります。

現在も行われているとお聞きしておりますが、職員数が減少する中で、多様化する事務

及び行政課題に対応するために、ある程度、職員が希望する職場への異動は、職員の意欲とともに事務の効率化を図ることができると思いますが、特定の職場では、道外出張や、時には海外にも行かれており、職員の中には、一度も海外はおろか、道外にも出張されたことがない職員が大半ではないでしょうか。

このことが原因かどうかはわかりませんが、今、心の病という職員が急増していると聞いております。ぜひ、公募制などを取り入れ、検討すべきと思いますが、この点について、お伺いをいたします。

大綱の4点目は、行財政運営について伺います。

平成30年度の決算見込みについてですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律にあります4つの健全化判断比率の見込みについて、一般会計の実質収支見込みとあわせて、その見通しについてお伺いいたします。

また、市立美唄病院事業会計の資金不足はあるのかないのか、その見込みについても伺うのとあわせて、平成31年度予算が、美唄市中期財政運営基本方針と比較して、どのようなになっているのか、新年度予算と比較して、どのような動きがあったのか、お伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針について、基本姿勢と主要施策についてであります。私が目指す協働による活力あるまちづくりに向けては、広報紙メロディーをはじめ、ホームページやSNSなどにより、市政情報を積極的に発信

するとともに、自治組織代表者会議をはじめ、まちづくり地区懇談会や地域応援チームなどにより、市民の皆様と共通認識の醸成を図るほか、美唄サテライト・キャンパスなどにより、実践的な人材の育成に取り組むことが重要であると考えております。

主な施策といたしましては、農業振興の分野では、新たな国際自由貿易協定の発効などの情勢変化に対応していくため、国営や道営の農地整備事業を推進するなど、農業経営の基盤強化を図ってまいります。

商工業振興の分野では、雪冷熱を利用いたしましたデータセンターの誘致に向けたホワイトデータセンター構想や食料備蓄拠点構想を推進してまいります。

都市基盤整備の分野では、市営住宅の南美唄団地、進徳東団地、いなほ団地のまち中への再編及び再配置のための基本設計に着手してまいります。

地域医療の分野では、持続可能な医療提供体制の構築や、保健・医療・福祉の連携強化に向けた市立美唄病院建替えの実施設計を進めてまいります。

雇用対策の分野では、若者の地元就職を促進するため、市内高校などと連携した企業見学会や合同企業説明会等を開催してまいります。

高齢者福祉の分野では、高齢者が地域で自立した生活が続けられるよう、支援することが重要であることから、貯筋体操などの介護予防事業をはじめ、認知症カフェや認知症サポーター養成講座などの認知症施策を継続するとともに、地域の支え合い体制を強化するための地域懇談会の継続や、生活便利帳を利

便性の高いものに更新してまいります。

行財政運営の分野では、中期財政運営基本方針に基づく健全な財政運営など、後期基本計画や総合戦略を推進し、未来を見据えた健康・産業・安心・安全戦略で、活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、各施策におけるこれまでの取り組みを通じた総括についてであります。初めに、DMOの設立につきましては、国において、人口減少・少子高齢化が進む中で、観光を新たな成長戦略として、平成28年度に観光立国推進基本計画が策定され、北海道におきましても、平成32年度外国人観光客500万人という目標を掲げ、オール北海道での取り組みを推進しているところであります。

このため、本市におきましても、観光客の受け入れ環境整備を進めるとともに、昨年度策定いたしました美唄市観光ビジョンの推進に必要な組織として、観光地域づくり推進協議会の設立に向け、市内事業者や観光関係団体との連携を図り、地域の活性化と市民の皆様方が誇りに思える観光のまちづくりに努めてまいります。

次に、炭鉄港の取り組みについてですが、日本遺産の認定に向けて、セミナーの開催やPR動画での情報発信など、さまざまな取り組みを行い、機運の醸成を図ることが重要であると考えていることから、今後関係する自治体や団体などで構成される炭鉄港推進協議会などと連携し、日本遺産の認定に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、サイクルツーリズムの推進について

であります、平成29年には自転車活用推進法が施行され、自転車を取り巻く機運が一層高まる中、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会が昨年発足し、私が北海道のブロック長に就任したところでございます。

また近年、国籍を問わず、本格的なスポーツタイプの自転車でサイクリングを楽しむ方も多くなってきており、本市といたしましても、訪れるサイクリストの多様なニーズに対応するため、交流拠点施設にレンタサイクルや自転車の持ち込みなどの機能を持った宿泊棟ANNEXを増設し、昨年オープンしたところであります。

私といたしましては、全国市区町村長の会などを通じ、道内外の各地域と、自転車の走行環境や受け入れ環境などの情報交換を行い、本市を訪れるサイクリストの受け入れ体制を整備するとともに、SNSの活用や美唄サイクルポートなどのサイクリング環境の情報発信に努め、交流人口の増加を図ってまいります。

次に、子育て支援につきましては、ニーズの多様化に伴い、ピパの子保育園の開園や病児保育室の開設に取り組み、保育環境の充実を図ってまいりました。

平成31年度におきましては、認定こども園に冷房設備を設置するとともに、進徳保育園園舎の床などの改修を行い、子どもたちが健やかに育つことができる安心・安全な保育環境づくりを進めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが、経済的負担を理由に医療機関への受診を控え、症状が悪化することのないよう、医療費無償化を小

学生まで拡充し、健康な発育の支援に取り組んでまいります。

次に、地域医療につきましては、市民の皆様が地域で安心して暮らすことができるよう、持続可能な医療提供体制や、保健・医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムが必要であり、地域医療の総合拠点であります市立美唄病院の建物につきましては、築後50年を経過し、施設の老朽化と耐震基準を下回っていることなど、早急な整備が必要なことから、建替えに向けた実施設計を進めてまいります。

これらの事業を有効かつ効果的に展開し、経済振興や安心・安全な暮らしに立脚した市民生活の向上に取り組んでまいります。

次に、次期総合計画について、平成32年度で終了の第6期総合計画についてであります、計画の持つ意義につきましては、この計画は、美唄市まちづくり基本条例で規定する目的及び趣旨に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想と、基本構想に基づいてより具体化するための基本計画で構成するとともに、まちづくりの基本的な理念や目標、方針を定め、策定を規定しているところであります。

また、具体的な施策や事業を示して、10年後のまちの姿を数値目標で設定するなど、本市のまちづくりにおける最上位計画に位置づけているものであります。

次に、実施計画策定の必要性につきましては、基本計画に示した施策の推進にあたり、財源の見通しと実効性を担保するための実施計画は必要であることから、引き続き、必要な事務事業を一覧化した事務事業インデック

スを策定し、予算編成の基礎や事務事業の実施、評価の基準などに活用してまいりたいと考えているところであります。

次に、計画実現のための進行管理につきましては、美唄市総合計画審議会で、27施策の成果指標値や関連指標値の達成に向けた進捗状況に関して、毎年度、意見交換や確認作業を行い、進行管理を行っているところであります。

また、計画に登載されていない新規事業の実施に関する考え方につきましては、施策を推進する上で事業の必要性を見極め、財源確保の観点も含め、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行いながら、事前評価を参考に判断しているところであります。

なお、本年度開催された審議会では、人口減少対策や地域経済の活性化策をはじめ、子育て支援や高齢者福祉のほか、ごみ処理や都市基盤整備など、来年度予算の各施策の展開方向等に関する市民生活に立脚したご意見をいただいたところであり、私といたしましては、この計画を実効性の高い計画とするため、引き続き、市民の皆様と協働しながら、PDCAサイクルにより、各施策や事業の評価・検証を行い、有効かつ効果的な事業となりますよう取り組んでまいります。

次に、市の組織機構について、組織機構のあり方についてであります。限られた人的資源を最大限に活かしていくためには、職員的能力を高める人材育成とあわせて、より柔軟で効率的な組織体制が求められているところであります。これまで若手・中堅職員を中心とする検討組織を設置し、組織体制の課題を踏まえた組織の統合やフラット化のほか、グル

ープ制を含めた検討を進め、平成23年度からグループ制を導入したところであります。

全庁的な導入後、改善を行いながら制度の運用を行い、課内の協業体制や情報交換の定着など、一定の効果もありましたが、主幹・主査の役割の明確化や市民の方から「担当がわかりにくい」というご指摘も多く寄せられていたこと、課題も見受けられたことから、平成28年度にグループ制から係制へ移行し、職位や担当部署の明確化を図るなど、施策に対する効率的な組織づくりに努めてきたところであります。

また、今年度につきましては、本市の財政状況、人口減少などからも、組織のスリム化は不可欠であり、本市の将来のまちづくりに向け、新たな行政課題に柔軟に対応する機能的かつ効率的な行政組織のあり方を検討するため、部長職を中心とした検討委員会を設置したところであります。今後、検討組織の結果などを踏まえ、平成31年度から、可能な限り組織機構に反映してまいりたいと考えているところであります。

次に、人事異動について、人事異動の判断基準についてであります。多様化する市民ニーズや複雑化する行政課題に的確に対応するため、職員の職務能力や適性、職場実態など、さまざまな要素を考慮し、常に適材適所を念頭に行っているところであります。

人事異動につきましては、同一職場におおむね5年以上在勤している職員を異動対象としているところであります。各所属との組織等に関するヒアリングを参考に、人事評価や在職履歴、全体の年齢構成などを考慮した配置を行うなど、幅広い職務経験を積むことで、職

員の能力を高め、組織の活性化を図るとともに、業務の継続性や専門性などにも留意しながら、配置換えを行っているところであります。

次に、人事異動の公募制についてであります。職員数の減少や事務量の増加など、職員を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にある中、市民の皆様のご理解とご協力のもと、まちづくりを進めていくためには、職員の意欲の向上や職場の活性化を図ることが重要であると認識しているところであります。

このため、毎年、次年度に向けた組織改正及び人事配置の参考とするため、全職員を対象に勤務状況に関する調査を実施しており、その中の項目として、異動希望の有無や担当したい業務などの把握に努め、人事異動の参考にしているところであります。

次に、行財政運営について、平成30年度決算見込みについてであります。一般会計の決算見込みにつきましては、本年度の普通交付税と臨時財政対策債を合算した決定額が、1,293万3,000円増加されたものの、今シーズンの降雪量が、過去10年間で昨年に次ぐ3番目の豪雪となったことから、除排雪事業について、1億2,400万円を専決により補正させていただいたところであり、今後の特別交付税の配分や、除雪費、燃料などの動向など、不確定要素がありますことから、予断を許さない状況にあると認識しているところであります。

また、財政指標につきましては、平成30年度決算見込みによる概算では、実質赤字比率と連結実質赤字比率については該当がなく、実質公債比率は13.9%、将来負担比率は

132.4%と見込んでいるところであります。

次に、病院会計の決算見込みにつきましては、今年度におきましては、整形外科の常勤医が年度途中で退職した影響などから、患者数は入院・外来とも前年度より減少している状況であります。収益におきましては、前年度と同水準か、やや下回る見通しとなっているところであります。

また、費用におきましては、救急体制にかかる報償費の増、燃料費の単価上昇、医療機器購入による減価償却費の増などから、前年度を上回る見通しであるものの、収支につきましては、経常損益及び純損益ともに黒字を見込んでおり、資金不足も発生しない見通しとなっているところであります。

次に、中期財政運営基本方針との比較につきましては、この方針の推計では、平成30年度は財政調整基金を使用することなく、収支均衡を図ることとしておりますが、昨年に続き豪雪となっていることから、特別交付税の決定額による不確定要素はあるものの、財政調整基金の使用の検討もしなければならないと考えているところであります。

また、新年度予算案につきましては、推計では、財政調整基金の使用により予算を編成することとなっておりますが、国の経済財政運営と改革の基本方針2018では、2021年度まで、一般財源総額実質同水準とする方針が示され、平成31年度地方財政計画では、地方交付税の総額が6年ぶりに増加されたことから、普通交付税等の増が見込まれることで、財政調整基金を使用せずに編成することができたところであります。

いずれにいたしましても、持続可能な自治

体経営のため、行財政改革をはじめ、中期財政運営基本方針の推進方策に基づき、市民の皆様と協働しながら、健全な財政運営を目指して取り組んでまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 9番、山崎一広議員。

●9番山崎一広議員 自席では1点ほどに絞っていききたいと思います。

最初に市政執行方針について、私としては、1点だけ本当は答弁に入れてほしかったのは、地域病院、中核病院団体の連携で、過去にも私は言うておりました、砂川もしくは岩見沢、この辺もぜひ、検討課題として入れてほしいと思いますので、これは要望しておきます。

それと、過去にカタカナや英語はなるべくなくすようにと言われた時期もありました。現在のように多く活用することは、私自身はそれほど気になりませんが、少子高齢化ということで、お年寄りの方があまり好まない気もしますので、今後、特にこの辺は考えていただければと思います。特に、市政執行方針の最後で述べられました「SDGs」など、「これはどういう意味？」とお年寄りに聞かれるかと思うので、この辺は、解説も含めて、お知らせしてほしいと思います。

2つ目の総合計画は、計画の必要性について申し上げ、市は10年後のまちの姿を数値目標にして、予算編成の基礎や事務事業の実施評価の基準等に活用してまいりますとお答えをいただきましたけれども、これらも脆弱な財政基盤では、計画を立てようにも決してできないと思います。

病院も今、建設に入ろうとしております。実施計画を含めて、実施設計、入札も含めて、

夏前後に入るのではないかと思います。32年度予算が組めないのではないかとという声も、私の耳に入ってきます。財源なくして市政の運営はできません。その辺もよろしくお聞きたいと思います。

それと、最後の行財政運営、これはお聞きしてわかりました。ぜひとも毎年黒字になるように頑張っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

1点、再質問、市の組織機構についてですが、職員数の減少、給与の削減など、市の職員を取り巻く環境は極めて難しく、厳しい条件下にあるところだと認識しておりますけれども、市民の皆様の理解とご協力によりまちづくりを進めていくためにも、職員の意欲の向上や職場の活性化を図ることが大変重要であると私は考えております。

グループ制の廃止もされました。係制に移行し明確化を図り、効果的な組織づくりに努めたいと言われましたけれども、どのようなことから始めたのか、具体的に再度、お聞きいたします。

また、スリム化に合わせて、庁内の検討委員会を設置し、検討に入ると言われましたけれども、1年でどう検討するのか、もうちょっと具体的にお示しいただきたいと思います。

2つ目の人事異動ですけれども、おおむね5年以上と言われました。新人で、7年も8年も同一職場にいる、例えばの部分ですので、いるかどうかはわかりませんが、今はあまり見かけませんが、短い期間で異動されてきた職員も過去におられるかと思っています。20年勤めて、3カ所から4カ所という方もおられます。勤務状況調査を実施していますけ

れども、所詮、人事は書いて字のごとく、「ひとごと」と言われます。あまり深くお聞きすると、執行権の侵害にあたりますので、この辺でやめますけれども、副市長、私も同様ですが、過去に1年での異動を何回されましたか。私は3回ほどあります。副市長も同じかと思います。このように、1年で異動する方もおられます。6年も7年も8年も10年も同一職場におられる方もおります。

また、最近特に多いのが、SNSなどで、出張されてフェイスブックに投稿されている職員もおります。これが良いかどうかという議論は別にいたしましても、先ほど言いました道外や海外出張に一度も行っておられない職員もおります。そのような中、出張費を使って、その場で晩飯も昼飯も食うのは当然ですけれども、VサインでSNSに流すということは、私はいかがなものかと考えます。この辺も含めて、改めて人事異動の考え方、本来の姿について、お聞きいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、組織機構についてであります。係制に移行したことに伴い、組織内における指揮命令系統、責任、権限、これらが明確となり、スムーズな業務の遂行につながっており、また、市民にとっても訪れる部署や担当がわかりやすいという点から、効率的かつ効果的な組織体制が構築されているものと考えているところであります。

次に、組織の検討委員会における検討内容についてであります。検討委員会につきましては、定員適正化計画を基本としながら、

本市の財政状況、人口減、大量退職、そして市の重要施策及び事務事業を踏まえつつ、組織のスリム化について、検討を重ねてきたところであります。

主な検討内容といたしましては、課の統合、また現在、特定課題や政策判断により配置しております部長相当職の廃止のほか、業務の民間委託などとなっているところであり、可能な限り、組織機構に反映してまいりたいと考えているところであります。

次に、人事異動の考え方についてであります。人事異動につきましては、人材育成、そして幅広い視野や知識の習得、業務のマンネリ化の防止と組織の活性化などを目的とするものであり、バランス感覚のある職員を育成するため、個人の年齢や経験などを踏まえた上で、異なる分野の業務を一定期間内に経験させ、その期間に職員の適性や能力を把握し、職員のみならず、組織にとっても有益となるよう、把握した情報を人事管理に活用しているところであります。

今後につきましても、基本的な考え方に基づき、幅広い職務経験を積むことにより、職員の能力向上、組織の活性化を図るとともに、業務の継続性や専門性などにも留意しながら、職員のやる気、職員の能力を最大限に活用できる適材適所の人事配置に努めてまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員（登壇） 2019年第1回定例会にあたり、大綱4点について、市長、教育長に質問をいたします。

大綱1点目、市政執行方針について市長に

伺います。

今定例会初日、市政執行方針の中で、市長は、本市の最重要課題の1つとして、人口減少の克服をあげられています。

市政執行方針の内容を見ていくと、多岐にわたって、人口減少という課題への対策を伺うことができます。

住み良いまちづくり、持続可能な都市整備、移住・定住の推進、農業・商工業を振興する、子育て支援、地域医療の確保、雇用対策、どれも重要な施策であり、全てが人口減少の克服につながってくるものです。

こういった数々の施策を見ていくと、この施策ごとで使用されている本市の将来人口推計値が異なる場合があるのではないかと考えます。

最重要課題の1つである人口減少克服、これを形にしていくためには、本来的には、本市の施策の基準となる将来人口推計を1つにして、市全体で同じ目標に向かって取り組んでいかなくてはいけないのではないかと考えます。

そこで質問です。さまざまある将来人口推計値の中で、厳しい時代の変化に的確に対応していくために、どれが本市の施策の基準となる将来人口推計なのかについて伺います。

また、人口減少の克服について考えると、移住・定住の推進と同時に、人口の流出を止めることが必要になると考えます。

これまで私は、議会において、たびたび人口流出について質問をしてきておりますが、今回、市政執行方針の中で、人口減少克服、特に人口流出について取り組む施策として、市長がとらえていらっしゃるものを伺います。

大綱の2点目、防災行政について市長に伺います。

去年は、大地震、異常気象を起因にしたものの等、さまざまな大きな災害が発生し、これからの防災行政について、改めて考えさせられる転換点となる年でした。

あらゆる面で、これまで予期していなかった災害に対応していくための備えが必要となってきましたし、また、発生してしまった災害については、その際の現場での対応、そして、その後の対応等、さまざまな面から考え方を改める必要があることが、はっきりと浮き彫りになってきています。

昨年3月9日に発生した南一の沢川での災害から、明日でちょうど1年となります。

発生後、定例会のたびに、私はこの問題について質問をさせていただいております。

先月にはNHKの放送で、南一の沢川での災害が、私の把握する限りで二度取り上げられています。雪泥流という恐ろしい現象が発生していたことや、また、今後も融雪期には大変な注意が必要となってくるとのこと、あわせて、河川への雪捨ての危険性、この分野の権威であられる大学教授から、こういったことが紹介され、これまで議会で私が質問させていただいたことと、非常に類似する内容の放送だったととらえています。今後の防災行政を真剣に考えて議論をしていく中で、この南一の沢川での去年の災害は、非常に重要であると、改めて認識をさせられています。災害を予期し、未然に防ぐことの重要性、発生した際の対応、その後の防災行政の教訓として生かしていく取り組み、あらゆる面で今後のための1つのモデルケースとなり得るも

のだと考えます。

そこで質問です。南一の沢川での災害について、この間、夏には川底のしゅんせつや看板設置を行ってこられたことを確認しております。発生から約1年が経過し、発生時期と同様のこの雪解けの季節が到来しての現状について、どのように把握をされていらっしゃるか伺います。

あわせて、NHKの放送の中では、河川への雪捨てが雪泥流を引き起こす要因となり得るとの言及がありました。改めて、市として昨年の南一の沢川での災害での河川への雪捨ての影響を、どのように現状、考えているかを伺います。

また、防災行政で市内の河川への雪捨てについて、南一の沢川については、災害が発生後、調査を行い、現状、実態の把握が進み、対応がなされているかと思いますが、市内の他の河川について、どのような把握をされている状況なのかを伺います。

実態の把握やこれまで以上の注意喚起の対応はされているのかについて、あわせて、条例で禁止されている河川への雪捨てが、災害を誘発する危険があるとの共通認識をお持ちいただいていると考えますが、他の河川について、今後どのように対策をとっていくのかを伺います。

また、防災行政について、もう1点伺います。

災害見舞金条例について伺います。

先ほども質問の中で申し上げましたとおり、近年、過去になく、予期せぬ、そして規模の大きな災害発生が続いています。今後も同様の状況が続くことは、十分予想されます。

市民の生命、そして財産を守るといった観点からも、災害時に何らかの形で、少しでも市が市民に対して、被災者に対して支援ができる対応をすることは、今後、より一層必要となると考えます。南一の沢川での災害の際にも、市長は住民に寄り添う形で対応される旨の発言をされてきております。

大雨、台風、地震、大雪、そして融雪期の災害、雪の多い美唄市ですから、近年になって多発している状況ですので、ぜひともこの機に、災害見舞金条例について、真剣に検討を進めていただきたいと考えます。

現状の検討内容について、また近隣自治体の状況の把握について、あわせて本市での条例制定の検討について伺います。

大綱の3点目、個人情報保護について市長に伺います。

衆議院本会議において、新規自衛隊員募集について、都道府県の6割以上が協力を拒否しているとの安倍首相の発言がありました。その後の議論で、首相の発言は誤りであり、防衛省は主に18歳と22歳を対象にして、自衛隊への勧誘活動を行うために、都道府県ではなく、市町村にその名簿を紙媒体または電子媒体で提出することを求めており、2017年度には、全市区町村のうち、紙媒体または電子媒体で提出したのが約36%だったことがわかっています。安倍首相の6割以上が協力拒否の発言の根拠は、そこにあるということがはっきりとわかりました。その後、さらに2月12日には、防衛大臣の会見で、その協力を拒否しているといわれた6割の市町村に関しても、3割は自治体が該当情報を抽出して、閲覧ができるようにしている、また、2割は防

衛省職員が全部を閲覧して、自ら抽出しなければならぬような状況、そして残った1割というのが、協力していないというような発言がありました。

自治体の約9割は、住民基本台帳の閲覧を認めるという協力を行っていることがわかっています。それで、自衛隊の求める形での協力よりも、法律や条例での取り決めが優先されるということは、言うまでもないかと思えます。ですので、本市で自衛隊の求める募集協力について、どのような対応をしているのか、また、住民基本台帳法、個人情報保護条例等、関連法上、問題のない対応なのかについて伺います。

大綱の4点目、教育行政執行方針について教育長に伺います。

学校教育の中で、2点目として挙げられている確かな学力の育成について伺います。

教育行政執行方針を素直にお読みいたしますと、全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果が重要であるとの考えがあるというように読み取ることができます。

こういった調査や検査に関しては、点数等の結果によって、確かな学力を測定するものではないものであり、全国的な学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善、教育指導の改善に役立てていくもの、そして指導方針が適切であるかを確認するためにこういった検査・調査を行っているものだと認識しておりますが、今回の教育行政執行方針の中では、こういった形でとらえているのか。決して、いわゆる学力テストの点数で確かな学力の育成が達成されるものではない、点数を上げることで達成するものではないと思えます

が、確かな学力の育成のとらえ方についての確認のために、教育長の考えを伺います。

また、平成30年度の教育行政執行方針にも確かな学力の育成の項があります。こちらと読み比べていきますと、何点か大きく変わっている、加わっている部分がありますので、その点について伺います。

まず、確かな学力の育成の中に公立幼稚園という文言が含まれている点ですが、これは、公立幼稚園でも、全国学力・学習状況調査ですとか、標準学力検査のような学力テストを行い、その結果を踏まえ、確かな学力育成プランの具体化に取り組んでいくという方針なのかということ伺います。

また、確かな学力育成プランの具体化に向けて、管理職のリーダーシップのもと、全校が一丸となり、包括的な授業改善に取り組むとあります。管理職のリーダーシップという部分は、平成30年度にはなかったもので、新たに組み込まれているものなのですが、これを加えることで、例えば管理職に新たに権限を与えるですとか、授業改善を管理職の決定で行っていくことになるのか、また、管理職の負担増につながりかねないのではないかと伺います。

そしてまた、各学校が長期休業中や放課後に実施する補充的な学習サポート等について、市内在住の大学生や高校生にサポーターとして参画していただけるよう、その確保や支援体制の構築に努めていくとあります。ここで、市内在住の大学生や高校生と限定している意味合いについて伺います。

あわせて、豊かな心の育成について伺います。

これは学校教育の中では4点目になるのですが、この中で、多様化・複雑化する現代社会と触れられており、このことに関しては、これもまた平成30年度の教育行政執行方針にはなかったものであります。あえてここで触れられるということは、こういった先進的な考え方があるものだと考えます。

多様化・複雑化する現代社会に対応する上で、その内容にもよりますが、道徳的な心のもちようも必要であると考えます。しかし同時に、事実に基づいた認識を深め、知識をもって対応することも同様以上に重要になっていくことだと考えます。

そこで確認なのですが、ここで触れられている多様化・複雑化する現代社会とは、どういったことを指しているものなのか、あえて道徳のところでは触れられている理由を含め伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針について、人口減少克服についてであります。将来人口推計につきましては、平成25年に国立社会保障・人口問題研究所が公表された2040年の推計値の1万3,518人をもとに、平成28年3月に策定いたしました美唄市人口ビジョンにおいて、出生率の上昇や流出入の均衡を目指し、2040年の将来人口を1万6,991人で推計したところであります。平成30年3月に同研究所が公表された2040年推計値では、平成25年より2,606人減少し、1万912人となっていることから、人口の減少がさらに進むものと認識しているところであります。

現在、本市におきましては、現行の美唄市人口ビジョンをもとに、平成31年度までを計画期間とした美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成に向けて、人口減少下にあっても、活力あるまちづくりに向けた取り組みを進めておりますが、人口の減少傾向が一層強まってきたとともに、これまで実施してきた取り組みに関して、中長期的視点で取り組みを進めていくことが必要なことから、平成31年度において、直近の国勢調査の結果や国立社会保障・人口問題研究所の数値を踏まえ、美唄市人口ビジョンの改定を行うとともに、次期総合戦略を策定してまいりたいと考えているところであります。

次に、人口流出を食い止める施策についてであります。雇用対策の施策で申し上げますと、企業誘致を推進するため、美唄ハイテクセンターにおけるお試しサテライトオフィスの設置や首都圏での利雪の取り組みのPRなど、企業誘致活動を積極的に展開するほか、市内企業に就職を希望する方を対象に、技能講習の受講料を7割補助する取り組みや、若者の地元就職を促進するため、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会などを開催し、地元での雇用につなげてまいります。

また、移住・定住の施策で申し上げますと、定住策として、市の分譲地の購入費に対する7割助成を継続して定住につなげてまいります。

さらに子育て支援の施策で申し上げますと、不妊治療費の一部助成や病児保育室の運営を継続するほか、新たに医療費の無償化を小学生まで拡充するとともに、保育環境の充実を図るため、認定こども園に冷房設備を設置す

るほか、進徳保育園の園舎床などの改修を行い、子育て環境の充実を図ってまいります。

いずれにいたしましても、私といたしましては、人口減少を克服するため、これらの事業を有効かつ効果的に展開し、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、防災行政について、昨年の南一の沢川での災害についてであります。現状につきまして、昨年10月策定いたしました美唄市河川維持管理マニュアルに基づきパトロールを実施した際に、新たに河川への雪捨ての注意看板を設置し注意喚起を行ったことから、現在、建設機械での雪捨ての痕跡もなく、雪によって河道が閉塞するような箇所は確認されていないところであります。

また、このたびの災害に対します見解につきましては、平成30年度の降雪の状況は、3月6日現在、降雪量1,037センチメートルで、積雪は56センチメートルとなっており、平成29年度の同時期では、降雪量1,340センチメートルで、積雪は110センチメートルと、昨年度の積雪は非常に多く、そこに3月としては経験のない大きな降雨と気温の上昇による融雪の出水が重なった特別な気象環境だったことから、自然災害として判断したところであります。

なお、日本放送協会の放送につきましては、近年、積雪の多い時期に降雨量が増加傾向にあることから、雪泥流が発生しやすくなっていることにより、河川への雪捨てについて注意喚起を行っていたものと承知しております。

次に、市内の河川への雪捨てについてであります。南一の沢川以外の状況につきまして、市が管理しております44河川のうち、道

路がなく現地確認ができない河川を除いた25河川のパトロールを実施し、建設機械で雪を捨てたとみられる閉塞のある状況は確認されていないところであります。市街地を流れる北海道が管理する河川につきましては、建設機械により、一部、押し込んでいる状況が確認されているところであります。

今後の対応につきましては、市道除雪を行う業者へは、河川に面した道路の除雪を行う際には、細心の注意を払うよう、再度、指導するとともに、個人住宅の間口除雪などを建設機械等で行っていることも考えられますので、必要に応じパトロールを実施しながら注意喚起を行うなど、必要な対策を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、災害見舞金条例についてであります。近隣自治体の状況につきましては、空知管内9市を調査したところ、夕張市を除く8市が条例、規則、または要綱において、被災住宅及び負傷者等に対します災害見舞金の支給につきまして規定しているところであります。

次に、本市での条例制定につきましては、美唄市災害弔慰金の支給等に関する条例におきまして、災害弔慰金、災害障がい見舞金及び災害援護資金について規定しておりますが、これらにつきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づき、当該災害が災害救助法などの適用になっていることが支給要件となっていることから、これに該当しない災害についての被災住宅及び負傷者などに対します災害見舞金につきましては、支給の対象にはなっていないところであります。

しかしながら、今般、国内でも地震、大雨

などによる災害が起きており、本市におきましても、被災者支援につきましては必要と考えていることから、近隣自治体の取り組み状況を調査研究してまいりたいと考えているところであります。

次に、個人情報保護について、自衛官募集協力についてであります。本市の対応につきましては、自衛隊法施行令第120条におきまして、「防衛大臣は、自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めたときは、都道府県知事または市町村長に対し必要な報告または資料の提出を求めることができる」と規定されているところではありますが、住民基本台帳法第11条第1項の「国又は地方公共団体の機関は、法令で定める事務の遂行のために必要である場合には、市町村長に対し当該市町村が備える住民基本台帳を当該国又は地方公共団体の機関の職員で当該国又は地方公共団体の機関が指定するものに閲覧させることを請求することができる」という規定に基づき、住民基本台帳法のうち、第7条第1号から第3号及び第7号に掲げる事項の「氏名」「出生の年月日」「男女の別」「住所」の住民基本台帳の一部の写しにつきまして閲覧を承諾し、自衛隊職員により書き写しによって対応しているところであり、関係法令上、問題はないと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、小中学校の確かな学力のとらえ方についてでございますが、新学習指導要領では、これからの子どもたちには、基礎的・基本的な知識や技能に加え、思考力・判断力・

表現力などを含めた幅広い学力を育てることが求められております。

これら確かな力を着実に向上させるためには、きめ細かな指導で、基礎・基本や自ら学び、自ら考える力を身につけるとともに、ICT機器を活用した発展的な学習で、一人ひとりの学習段階に応じた授業を行うこと、学ぶことの楽しさを体験させ、学ぶ習慣を身に付けさせること等を意識した授業工夫・改善が不可欠であると考えております。

次に、幼稚園教育において育む資質・能力と、その評価についてであります。新幼稚園教育指導要領においては、幼児の好ましい資質・能力の3つの柱として、感じたり、気付いたり、わかったり、できるようになること、気付いたことやできることを使って、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすること、心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとすることとなっております。

これら資質・能力の育成にあたっては、幼稚園教諭が幼児一人ひとりの様子を日々見取り、行動記録や写真・動画がなどに残し、可視化したものを保護者と共有し、幼稚園と家庭とが一体となって育む力を養うことが大切と考えております。

また、公立の幼稚園につきましては、指導主事の訪問による専門的な助言を得ながら、幼稚園教諭の資質向上と幼稚園教育のさらなる充実を図ってまいります。

次に、授業改善における管理職のリーダーシップについてであります。本市においては、全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果を、市内小中学校の校長・教頭や教員

が分析・検討し、確かな学力育成プランとしてまとめ、学力向上につなげているところであり、各小中学校においては、取りまとめた確かな学力育成プランに基づいて、研修担当の教員が中心となり、自校の課題を把握し、管理職の助言を受けながら、学力向上のための計画を作成・実施・研修し、全校が一丸となって授業改善に取り組んでいるところでございます。

なお、幼稚園での学力テスト、学力育成プランの実施についてであります。全国学力テストは、小学校6年と中学校3年を対象としており、幼稚園は対象となっております。

教育行政執行方針においては、市民の皆さんに誤解を招く表現になっており、今後、この質問にありました点につきましては、誤解されませんよう努めてまいります。

次に、長期休業中に実施する学習サポートについてであります。美唄市小中学校すべての学校で、長期休業中に3日間程度のプリントでの勉強を中心とした学習が行われており、学習サポートの支援者は、わからない問題の回答を手助けしているところでございます。

学習サポートは、美唄市学校支援地域本部に登録しているボランティアや美唄市退職校長会に協力を受け実施しているとともに、小中高合同のサポート学習会として、高校生が小学生・中学生を、中学生が小学生を教える勉強会を実施しているほか、北海道教育委員会の学校サポーター事業に登録している大学生が、事業に応募した学校に派遣され、児童生徒の学習の手助けを行っているところでございます。学習サポーターは市民ボランテ

ィアであるため、旅費がかからない市内在住の方と考えておりましたが、今後、市内在住に加えまして、市外の方にも協力していただけるよう、その確保や支援体制の構築に努めてまいります。

次に、豊かな心の育成についてでございますが、新学習指導要領では、児童生徒には、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、自己を振り返り、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方を深める学習を通じて、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることが目標として示されております。

私は、情報化社会や外国人労働者、LGBTなど、多様化・複雑化する社会情勢の中で、児童生徒が生き抜くためには、道徳教育を深く学び、学校教育全体で道徳教育を深めることが肝要であると認識しておりますことから、今後とも、学校や家庭とも十分連携し、豊かな心の育成に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員 自席より再質問いたします。

人口減少克服について、美唄市の人口ビジョンが基準となるものと認識させていただきます。さまざまな計画で、将来人口推計が使われている状況で、中でも立地適正化計画の素案では、社人研の将来人口推計が使用されている状況です。これも本来は、美唄市の人口ビジョンと社人研のものを比較すると、明らかに人口に大きく差異がある、言ってし

まえば少ない状況で出ているものですので、本来であれば、本市のハード面の整備にかかわる計画なのですから、美唄市人口ビジョンの数値を採用して計画を立てていく必要があるのではないかと考えます。

ハード面、ソフト面が一体となった対策を講じていくことが人口減少の克服には必要になると考えますので、そのためにも、ぜひとも市長がリーダーシップを発揮して、1つの共通した将来人口推計に向かって取り組んでいく必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

また、若者の人口流出について、取り組みとして具体的なものと、雇用対策、市内企業の説明会などがあるというお話でしたが、以前の議会の中でも確認させていただいていますが、若者の人口流出が、割合として全体人口流出の割合よりも高い状況にある、若者が大きく流出していつているという状況にあるということは、美唄市の現状として、大きな課題かと考えています。この若者人口の流出の歯止めとなるような具体的な取り組みを行っていくということが、今後、必要となるかと思ひます。

近隣でも近隣でないところでも、多くの自治体が、具体的な、言ってしまうと直接的な支援を行っている状況にある中で、今後、どういった具体的な取り組みを考えていらっしゃるのか、市長の考えを伺ひます。

また、防災行政について、昨年の南一の沢川での災害について、NHKの放送内容において、大学教授の見解ですとか、雪捨てへの注意喚起を強めた結果、今、南一の沢川を確認いたしますと、雪は川の中にはない状況に

なっているかと私も確認をしています。

雪泥流が起きた原因ですが、これは南一の沢川に関して言えば、雪捨てがあつたことで河川が閉塞されて起こつたと考えるのが自然なことではないかと思ひます。昨年とは積雪量が違うからとはいへども、積雪量が減つても、川が3月初頭にあそこまできれいな状態になっているということは、去年と比べて不自然なのではないかと思ひますので、ぜひとも、こういった形で考え方をもう一度判断していただきたいのですが、それでもまだ自然災害という判断しかないということなのでしょう。この点を踏まえていただいた上で、再度、市長の見解について伺ひます。

また、市内河川への雪捨てについて、市内での雪捨て、市が管理する河川への雪捨ては確認されていないとのことですが、残念なことに、北海道の管理する河川には雪を押し込んでいる状況が、まだ確認されているとのことご答弁でした。

昨年同様のよふな気象状況・気象条件が起き、大雪が降り、深い積雪深となり、そして融雪期に気温上昇と大雨が重なれば、再度、市内のどこの川でも雪泥流の危険性がある状況は続いていくのではないかと考えます。今後、必ず対策が必要となってくるのではないかと考えます。どのように対応されていくのかについて、雪泥流について伺ひます。

あわせて災害見舞金について、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思ひます。空知管内で見ても、行っていないのは美唄市と夕張市のみということで、これから先のことを考えれば、あつて悪いものではないと私は考えますので、前向きな検討をよろしくお願ひ

いたします。これについては改めての質問はありませんので、ご答弁はけっこうです。

自衛隊募集協力について、政府の国会での答弁を見る限り、紙媒体または電子媒体で提出を行っていない自治体は、非協力的な自治体であるとの考えがあるように私には感じられます。今後そういった紙媒体または電子媒体での提出を行ってくれといった要請が改めてあれば、法や条例を飛び越えて、そういった対応を行う可能性があるのか、その点について伺います。

教育長に伺います。確かな学力の育成について、公立幼稚園についてはわかりました。学力テストなどを行うわけではないということで、先ほど同僚の委員からも、それは市政執行方針に関してのお話でしたけれども、わかりにくい内容などが教育行政執行方針の中でもないように、今後、気をつけていただきたいと考えます。

また、補充的な学習サポート等についてなんですけれども、市内在住の大学生や高校生について、支援の確保を求めるということですが、もう支援される大学生、高校生というのが、ある程度手を挙げていたり、リストアップなどされていて、具体的にどのように行っていくかが計画されているのかということを確認したんですが、その状況について伺います。

それと、豊かな心の育成についてですが、多様化・複雑化する現代社会、教育長がおっしゃっていたとおり、外国人労働者が今後入ってくる可能性ですとか、情報化社会、L G B T s 等、そういった形で大きな課題として今横たわっている状況にあるのかと思います。

昨今、やはり大きな課題として浮き彫りになり、教育の現場でも取り組みが必要だと言われているかと思うのが、L G B T s 等の性志向への対応の問題があるかと思います。これは、生まれながらの性志向への対応ということもありますから、この点について、美唄市教育委員会として、今回、教育行政執行方針で触れられていらっしゃるから、どのように取り組んでこられて、取り組んでいけるのか、見解を伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、人口減少克服についてであります。将来人口につきましては、本市における関連計画は、基本的には美唄市人口ビジョンに基づいたものであります。立地適正化計画におきましては、国で定めた運用指針に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口を採用すべきと示されていることから、この数値をもとに策定しているところであります。

このことから、私といたしましては、平成30年3月に同研究所が公表した将来人口において、本市の将来人口がさらに減少すると推計されておりますが、人口減少を克服し、活力あるまちづくりに向けては、本市の人口ビジョンに基づき策定をいたしました総合戦略を推進しなければならないものと考えているところであります。

また、若者の流出に歯止めをかける具体的な取り組みにつきましては、先ほどもお話ししたとおり、市内高校と連携した若者の地元就職などを促進していくほか、これまでの総

合戦略をしっかりと検証・総括していくとともに、次期総合戦略の策定にあたっては、より効果的な取り組みとなるよう市民の皆様と協働で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、河川への雪捨てが災害の一因となったことについての見解についてであります。現地の状況がわからないため、雪捨てによる雪の影響を判断することはできませんが、昨年は積雪が多かったところに、大きな降雨と気温の上昇による融雪の出水が重なり、河川の中にあつた雪を一気に押し流したことから、雪泥流が発生したものと判断しているところであります。

また、雪泥流は、雪による河川の閉塞状況と、その河川が持つ流域や勾配、降雨量など、いくつかの条件が重なり発生すると考えられ、大変危険であることから、河川への雪捨ては行ってはならないものと認識しているところであります。

次に、市内の河川への今後の対応についてであります。昨年の教訓を踏まえ、それぞれの河川管理者と連携を強化するとともに、情報共有し、災害の発生を可能な限り未然に防ぐため、河川パトロールを強化し、必要な対応を図ってまいります。

次に、自衛官募集に関する今後の対応についてであります。現状におきましては、閲覧による情報提供を行ってまいりたいと考えているところであり、今後につきましては、国や他自治体の動向を見極めながら、関係法令に基づき、適切に判断してまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、学習サポート支援員の確保についてでございますが、これは現在も不足している状況でございます。

教育委員会といたしましては、高校生につきましては、小中学校の連携の一環といたしまして、学校から市内の高校に呼びかけ、また、大学につきましては、広報紙メロディーや美唄市学校支援地域本部、さらには道の支援事業を通じまして、市外在住の大学生も含めまして、登録の呼びかけをしてまいりたいと考えております。

次に、L G B T（性的マイノリティ）についてでございますが、いろいろデリケートな部分もございますので、これまで学校に対しましては、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実態について」の通知に示されている具体例を熟読し、理解を深め、認識を共有するとともに、性の問題で悩みを抱えている児童生徒がいることを想定した対応をするよう指導しているところでございます。

社会が多様化・複雑化する今日、すべての子どもたちが、豊かな心を育みながら、学校・家庭生活を送れるよう、今後ともさまざまな研修を通じまして、理解を深めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員 人口減少克服について、やはり1つの目標に向かって、市全体が動いていけるようにということを含めて、若者支援、具体的なものを市長にまた考えていただいて、次期総合戦略の策定の際には、あ

たっていただきたいと考えます。

特に、若者支援に関しては、いろいろな自治体で具体的なものが出ていますので、そこについて、今後取り組んでいっていただきたいと希望いたします。

個人情報保護について、これはおっしゃるとおりで、関係法令に基づき、適切に判断をしていただきたいと考えています。ぜひとも特別扱いというようなことはできるものではないと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長にLGBTについての学校での取り扱い、見解を伺いましたが、教育長もおっしゃっていたとおり、ものすごくデリケートな部分があるもので、まだまだこれから具体的にに取り組んでいくにあたっての壁となるものとか、反対の声などもありますし、そういった部分もあるかと思いますが、今後、必ず必要になってくることだと私も考えますので、ぜひとも前向きに取り組んでいくのと同時に、その上で慎重な取り組みを行っていただきたいと考えます。

ご答弁いただきたい質問が1点だけあります。

雪泥流に関して、防災行政の部分で、雪による河川の閉塞状況とその河川が持つ流域勾配、降雨量など、いくつかの条件が重なり発生すると考えられるとの答弁をいただきました。そのいくつかの条件というのは、河川の閉塞状況にも加わってくるのかと思うんですが、河川への雪捨ても、雪泥流が発生するいくつかの条件、「など」の部分に入っているものと私は考えます。今後、発生がないとは全く言えませんし、むしろ予期される災害への

対応のためにも、この雪泥流について、河川への雪捨ての影響、市の見解、慎重に再度ご検討いただいた上で、考えていっていただきたいと思うんですが、今の段階での市長の考えを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 雪捨てが雪泥流を引き起こす要因となるかについてのご質問だと思います。

先ほども雪による河川の閉塞状況と答えをしておりますが、雪捨てを全く否定するものではありませんが、今回の事案につきましては、雪の多さ、大雨、気温の上昇など、いくつかの条件が重なったことで発生したものと考えているところであります。

●議長小関勝教君 一般質問中ですが、金子議員の一般質問は、午後からといたしたいと思います。

午後1時10分まで休憩いたします。

---

午後 0 時 1 0 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 開議

---

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

金子議員の質問から入ります。

13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員（登壇） 平成31年第1回定例会にあたり、大綱1点について、市長にお伺いいたします。

市政執行方針についてお聞きいたします。

初めに、農業振興について伺います。

美唄市の基幹産業であります農業に関しては、平成30年産から国主導の生産調整が廃止

され、米の直接支払交付金も廃止となり、本年1月から始まった収入保険制度など、また、昨年12月30日に発効されたTPP11、続いて本年2月1日に発効した日欧EPAなど、農業に与える影響は非常に大きいものと考えております。

また、物品貿易をめぐる日米交渉（TAG）についても、実質的な自由貿易協定（FTA）交渉となる懸念があるなど、今後の展開が見通せない状況であり、大きな農業政策の転換期ではないかと考えております。

現在、米の需給環境が整い、生産調整が廃止された後も、バランスのとれた需給状態で推移しており、本年1月、農林水産省公表の平成30年産の相対取引価格・数量の速報においても、安定した価格で推移しておりますが、楽観はできない状況にあると考えております。

特に、農業保険制度に基づき、本年1月から始まった収入保険制度は、品目にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、総合的に対応しえる収入保険制度を実施するとなっておりますが、農業者が安心して持続的に営農に取り組める制度となっているのか、不安の多いところであります。

このような状況の中、2点について伺います。

農業振興を図る上で、1点目に、空知農業改良普及センター並びに農業協同組合との連携について、市の取り組み状況を伺います。

2点目は、種子法の廃止について伺います。

日本の食と農を支えてきた主要農作物種子法が、昨年4月1日に廃止されました。

種子法は、国や都道府県に対する公的役割を明確にしたものであり、稲、麦、大豆など

の主要作物の種子の維持、開発のための施策が実施され、農業者に安くて優良な種子が、消費者には、おいしい農作物が安定的に供給されてきました。まさに、今日の北海道農業を築いてきた1つと考えます。

種子法の廃止により、今後、種子価格の高騰、地域条件等に適合した品種の維持、開発などの衰退が心配されています。

また、種子を民間に委ねた場合、長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が、日本の種子市場を支配する懸念も指摘されるなど、大きな問題であります。

そこで、北海道でも、この種子法にかわる条例制定に向けた取り組みがされていると伺っていますが、その動向について、また本市の認識について伺います。

2つ目は、都市基盤整備について伺います。

毎年、今時期の融雪が始まるころ、主に市内の道路に、白い土のう袋が、段差や陥没した穴埋めに置かれているのが非常に目だっております。近隣の自治体ではあまり見ない光景ではないでしょうか。市民の皆様も車や歩行者への安全面や財政面で一時的な緊急措置でやむを得ない対応とご想像いただいていると思いますが、残念なことに常態化している現状ではないでしょうか。

このような状況は、サイクルツーリズムをはじめ、観光交流人口の増加を目指す本市の取り組みに、少なからずとも悪影響があるものと考えます。融雪期の道路維持管理の現状と今後について伺います。

3つ目は、地域医療について伺います。

昨年3月22日、平成30年第1回定例会において、実施設計の延期を表明し、以来、市民

説明会並びに市民委員会を設置して、50億円に膨らんだ事業費の抑制に努め、市民の理解を得て実施設計に入るとのことでしたが、本年1月に実施設計の入札が行われたと伺っていますが、基本設計と実施設計において、どのようなコストの削減、また、事業費が抑制されてきたのでしょうか。

市民の多くの方々は、市立病院建替えに反対されている人は少なく、その多くは、事業費が40億円から知らされずに50億円の事業費になったことで、反対の声が大きくなったのではないかと考えます。

また、地域医療体制等調査特別委員会においても、平成30年度だけでも、5回に及ぶ議論を重ねてまいりました。

その都度、事業費の抑制をどのように展開するのか、規模は基本設計のままでよいのか十分に検討し、委員会に示すべきとの議論を行ってきましたが、基本設計から一步も変化が見えてこないのが現状ではないのでしょうか。これらの経過を踏まえて、2点について伺います。

その1つは、実施設計に至る経過と入札の状況について、その2つは、基本設計事業費50億円と実施設計の比較により、事業費の削減はどのようにになっているのか、この2点について伺います。

4つ目は、高齢者福祉について伺います。

本市においては、人口減少になかなか歯止めがきかない状況にあり、高齢者率も道内179市町村中40番目ぐらいに位置しており、平成31年2月現在では、人口2万1,526人、そのうち65歳以上の高齢者人口は8,933人で、比率で41.5%という現状にあります。

このような中、厚生労働省の2015年1月の発表では、日本の認知症患者数は、2012年時点で462万、65歳以上の高齢者の7人に1人と推計されています。認知症の前段階とされる軽度認知障がいと推計される約400万人を合わせると、高齢者の約4人に1人が認知症、あるいはその予備軍ということになります。医療機関を受診して認知症と診断された人だけでもこの数字ですから、症状はすでに出ているのに、まだ受診していない人を含めると、患者数はもっと増えていくと考えられます。

本市においても、今後さらに高齢化が進んでいくにつれ、認知症の患者数がさらに膨らんでいくことは確実と考えられます。

そこで、本市の認知症対策の推進について伺います。認知症の人数についてはどのようにになっているのか、また、認知症の対策と取り組みについて伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針について、農業振興についてであります。空知農業改良普及センター並びに農業協同組合との連携につきましては、本市農業の振興発展に向けて、これまでもさまざまな分野で相互に連携した取り組みを行っており、本市における農作物栽培や新品種の試験栽培、資材の施用試験など、共通課題として取り組む活動では、市、各農協、普及センターのほか、農業委員会、農業共済組合なども参加して、美唄市農業技術員連絡協議会を構成し、毎年、相互に試験課題を提案し、共同作業を進めながら試験栽培や研究を行い、その結果と成果につきましては、

各農協を通じて、生産者や生産組合へ提供しているところでもあります。

また、美唄市鳥獣被害防止対策協議会や美唄市耕作放棄地対策協議会、美唄市クリーン農業推進協議会などは、いずれも美唄市が主催し、各農協の担当課や普及センターが構成団体となっているところではありますが、一方、各地域農業再生協議会では、農協が事務局を担い、市や普及センターが構成員として参加し、適切な運営や事業効果を発揮するための取り組みを連携して実施しているところでもあります。

さらに、各農協が取り組む国や道の間接補助事業につきましては、市が道などへの事業申請の窓口業務を行うほか、事業主体に対します補助金の交付決定、完了検定などを行っており、これら事業の円滑な推進には、十分な連携を図っているところでもあります。

このことから、農業における課題や取り組み分野は、非常に広範囲となっているため、今後も緊密に連携しながら、本市農業の振興発展に取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、種子法の廃止につきましては、主要農作物種子法は、戦後の食糧増産という国家的要請を背景に、国や都道府県が主導して優良な種子の生産と普及を進める必要があるとの観点から、昭和27年に制定されましたが、民間企業における種子の開発や供給をしやすいよう規制緩和することとし、平成30年4月1日に廃止されたところでもあります。

これを受けて、北海道は、同法にかわる北海道独自の北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例の本年4月1日の施行に向けて、

先月、開催された第1回道議会定例会に条例案を提出し、3月6日にこの条例案が可決成立したところでもあります。

この条例は、農作物の安定生産と供給体制の確立を図ること、消費者ニーズにも対応いたしました優良品種の開発や育成を行うこと、優良種子の品質確保と安定供給を持続していくことを定めるものであることから、本市農業の振興・発展にとっても必要不可欠なものであると認識しているところでもあります。

なお、本市におきましては、これまでも、市立試験ほ場で道の水稻奨励品種決定現地調査を継続して実施するなど、優良品種開発の取り組みに連携しているところであり、今後におきましても、道の新たな条例に基づいた取り組みとして、関係機関・団体と連携し、推進してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、都市基盤整備について、道路維持管理の現状と今後についてであります。市による道路パトロールや市民からの情報をいただき、道路状況を調査し、車両等の通行に支障のないよう努めており、融雪時期の凍上により段差の生じております道路には、毎年、都市整備課、上下水道課あわせて約3万4,000袋の土のうを設置しているほか、簡易舗装合材による舗装道路の穴埋めなども適宜行っているところでもあります。

また、損傷延長が長いものにつきましては、工事により再整備を行っているところですが、凍上による段差の解消には、路盤改良を行わなければならないことから、進捗が図れない状況であり、現在のところ、16町内会より34路線、約5,720メートル

ルの要望をいただいております、平成26年度から平成30年度までの5年間で、5町内会7路線、約1,285メートルを実施したところであります。

今後につきましても、道路パトロールや現地調査により状況を把握し、適切な維持管理を行い、再整備に必要な事業費の確保について、最大限努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、地域医療について、実施設計の経過についてであります。市立美唄病院の建替え及び保健福祉総合施設の整備につきましては、昨年1月に基本設計をまとめたところでありますが、人件費や資材費の上昇による建設コストの増や、解体におけるアスベスト処理費用の増など、概算事業費が増加したことにより、市財政への心配など、事業推進に対する懸念の声が寄せられたため、市民の命と健康を守る市立美唄病院のあり方につきまして、市民及び多くの団体の方々と真摯に議論を深める機会をさらに重ね、多くの皆様方からご理解をいただけるような施設づくりを進めたく、昨年3月に予定していた実施設計を延期したところであります。

その後、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会のほか、病院の建替えなどを中心とした説明会を開催し、直接ご意見を伺う機会を設けさせていただき、より多くの市民の皆様からご理解をいただけるよう努めてきたところであります。

さらに、市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会を設置し、市民の皆様のご意見なども踏まえご協議をいただき、提言書をいただいたところであります。

この提言につきましては、市立美唄病院の建替え等の必要性は理解するものの、将来負担やその他の事業への影響の懸念から、持続可能な自治体経営に向け、事業費の抑制や有効な財源確保に引き続き取り組んでいくことが、附帯意見として付せられたところであります。

以上のような経過を踏まえ、市民の皆様のご意見や市民委員会の提言、さらには、市議会における議論などを通じて、市立美唄病院の建替え及び保健福祉総合施設の整備の必要性につきましては、ご理解をいただいたものと考えており、昨年12月に、中断しておりました実施設計を改めて進めていくこととしたところであります。

次に、実施設計の入札の状況につきましては、本年1月に指名競争入札を行い、入札の結果、基本設計委託業者と同じ設計事務所に決定し、契約にあたっては、予定工事費内で設計をまとめることを前提に、工事費の縮減を講じながらも、ローコストで高品質の病院建設を目指すこととしており、委託契約期間は、本年9月末までとしているところであります。

次に、基本設計と実施設計における建設事業費の比較につきましては、提言書の附帯意見において、少しでも建設及び運営費などの抑制を図るため、病床数など、可能な限り事業費の削減に努めることとされております。

また、病床数については、見込まれる患者数などから、適正な規模と考えておりますが、病床の面積を減らして、建設費用を削減したとしても、病床数減に伴う収入減の影響が大きく、経営面ではマイナスに働くことから、

基本設計における86床により進めていくこととしております。

建設事業費につきましては、最大限抑制に努めていかなければならないものと考えており、今後、実施設計を進めるにあたり、建築構造、電気・機械設備、外構など、細部におたり精査をし、事業費の抑制と有効な財源の確保にも努め、将来の財政負担を可能な限り抑えてまいりたいと考えているところであります。

なお、基本設計との比較内容につきましては、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会、広報紙、ホームページなどを通じてお知らせしてまいりたいと考えているところであります。

次に、高齢者福祉について、認知症施策の推進についてであります。本市の認知症の方の数は、厚生労働省から提供されております要介護認定業務分析データでは、平成27年度は認定者が1,775名で、認知症状のある方は959名、割合は54%、平成28年度は、認定者が1,701名で、認知症状のある方は908名、割合は53.4%、平成29年度は認定者が1,365名、認知症状のある方は902名、割合は66.1%で、認知症の方の割合は半数を超え、高い傾向となっているところであります。

次に、認知症対策につきましては、認知症になる前の予防、早期発見、認知症になってからも本人が安心して暮らせるための見守りなど、状態に合った支援を行っているところであります。

具体的な取り組みを申し上げますと、転倒予防として実施しております貯筋体操は、有酸素運動であり、効果が認められていること

から、認知症の予防としても推進しているところであります。

次に、早期の診断や治療に結びつくよう、パソコンで簡単に行える物忘れプログラムをおれんじカフェや移動おれんじカフェで実施しているところであります。

次に、認知症初期集中支援チームにつきましては、今年度から活動を始め、医療や介護の専門職が自宅を訪問し、専門医への受診を勧奨するなどの支援を開始したところであります。

次に、おれんじカフェにつきましては、平成27年度から週1回実施しており、本人の外出機会や社会参加の場として、介護者には介護負担の軽減といやしの場として、一般の方には、認知症の理解や介護の情報を得る場としてご利用いただいております。現在は、新規利用者も増え、年々利用者が増加しているところであります。

次に、認知症サポーター養成講座につきましては、中学校や高校、町内会、老人クラブなどで実施し、現在約900名がサポーターとなっており、認知症の理解だけではなく、おれんじカフェのボランティアや、居宅を訪問し話し相手になることで、介護家族の負担を軽減するやすらぎ支援員などとして、さまざまな場面でご活躍いただいているところであります。

また、徘徊が心配な認知症の方のために、安心おれんじシールの取り組みを行うほか、サポーターやボランティアなどによる見守り、声かけ模擬訓練を行っているところであります。

●議長小関勝教君 13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員 自席より2点ほど再質問をさせていただきます。

まず、地域医療について再質問させていただきます。

実施設計に至る経過と状況についてはわかりました。実施設計を延期して以降、今日まで、市民の皆様は病院建設に関して、これほど心配や不安、行政に対する不信感を抱かせたのは、当初計画より約10億円増額になったということが大きな要因ではないかと思えます。

確かに計画当初の総務省の平方メートル当たりの単価をもとに積算された額と、数年後の建設年次における物価上昇、さらには、予期できなかったアスベスト処理にかかる解体費の増など、全体事業費が一定程度増額になることは理解できますが、わかった時点で、速やかに市民の皆様は詳細についてわかりやすい説明がなされていれば、このような状況にはならなかったのではないかと思うところがあります。

そこで、改めて質問しますが、市立病院の現状は築50年を経過し、耐震化もされていない建物で、先に発生した大きな地震が発生した場合など、崩壊のおそれもあり、心配されるところであります。市民の皆様が一番心配されているのは、病院の必要性については理解されつつも、総事業費約50億円、実質、市の負担は20億円弱ですが、財政状況が厳しい本市にとって、本当に将来にわたって大丈夫なのかということだと思います。

これまで、議会をはじめ市民説明会や市民委員会などにおいても、少しでも経費を節減するために、病床数を削減できないのか、あ

るいは保健福祉総合施設は、どうしても併設しなければならないのかなど、コスト削減の意見が大半を占めているのではないかと思います。

そこで現在、行われている実施設計の中では、コスト削減に向けて、細部にわたり精査しているとの答弁ですが、どうして病床数の削減は無理なのか、また、病院建設後に予定している保健福祉総合施設は、どうしても建設しなければならないのか、さらに、先ほどの答弁で、実施設計が完成するのは9月末と伺いましたが、もし設計後の病院建設事業費が、これまで議会や市民の皆様は説明してきた事業費より増加した場合、市長はどうする考えなのか伺います。

もう1点、高齢者福祉について伺います。

認知症対策の推進について再質問させていただきますが、さまざまな取り組みがなされていることについて理解したところでございます。

近年、認知症の人やその家族が安心して暮らせる社会、また、まちづくりのための条例の制定に向けた取り組みがなされております。

愛知県大府市では、認知症の方が、家族が目を見失った隙に外出し、駅の線路に迷い込み、電車にはねられて亡くなり、鉄道会社は家族に対し、700万円余りの請求をしましたが、判決により訴えは退かれたということがございました。

この事故をきっかけに、自治体では、認知症の人が行方不明となり、事故に遭った場合、本人や家族を支援する仕組みを定めた条例が制定されたということです。

仕組みは、行方不明になるおそれのある認

知症の人の家族が、市に登録して、市は本人と家族にかわって保険会社に保険料を支払い、認知症の人が万が一、事故などで他人に損害を与えたとしても、保険会社から保険金が支払われるため、本人や家族の負担を減らすことができるというものです。

このようなことは、将来、確実に認知症の人数が増えることが考えられる本市にも起こり得ることではないでしょうか。認知症になっても本人の意思が尊重され、住みなれた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるまちづくりのためにも、新たな救済制度や条例が必要になってくると考えますが、市長の考えを伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、市立美唄病院の実施設計についてありますが、基本設計をまとめるにあたりましては、地域医療に関するビジョンやプランなどを策定していく中で、医師会等の関係機関や市民意見、議会議論など、長い年月をかけた経過を踏まえ、最低限必要な機能、持続可能な病院経営、将来の地域医療を考え、限られた立地条件において、患者の利便性を最優先に、効率性なども考慮し、病院スタッフも含めた中で検討を重ね、必要な機能などをコンパクトにまとめた内容としたところがあります。

基本設計における事業費につきましては、病院の建替えでは、設計・調査などに約1億1,000万円、外構を含む建設工事費に約33億8,000万円、旧看護師宿舎や現病院などの解体費用に約5億3,000万円、医療機器などに約3

億3,000万円で、合わせて43億5,000万円となっているところであります。

一方、保健福祉総合施設の整備では、設計・調査などに約5,000万円、外構を含めた建設工事に約6億2,000万円、解体費用に約5,000万円、合わせて7億2,000万円で、全体事業費としては、約50億7,000万円を予定しているところであります。

この財源としましては、立地適正化に関する交付金などを除き、約37億7,000万円を起債借り入れとし、元利償還時に措置される地方交付税約19億5,000万円を除くと、起債利息約1億7,000万円を含めた市の実質償還額は、約19億9,000万円と見込んでいるところであります。

次に、病床数の削減につきましては、入院患者の実績や人口推計をもとに推計した患者数と、求められる回復期病床を導入いたしますと、2030年度に必要と見込まれる病床数を86床と考えておりますので、病床数を削減した場合、受け入れできなくなる患者が想定され、特に療養病床については、市内唯一の病床機能のため、市外の入院先を探すことになります。

仮に一般病床と療養病床を8床ずつ減らして、床面積を縮小とした場合、建設事業費は約6,600万円程度抑えることはできますが、それ以上に、入院収益や地方交付税の減額の影響が大きくなり、経営面ではマイナスに働くものと試算しているところであります。

次に、保健福祉総合施設の必要性につきましては、少子高齢化に伴う課題に対応していくため、可能な限り住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが

できるよう、包括的な支援・サービス提供の体制を目指す、地域包括ケアシステムの中核施設として病院に併設し、地域包括支援センター、保健センターの専門職と病院の医療スタッフを1カ所に集約することにより、ワンストップで健康・医療・福祉の相談が可能となるほか、突発的な事態にも迅速で細やかな支援が受けられるようになり、利便性が高まるものと考えているところであります。

今回の実施設計につきましては、外構を含む病院建設工事費約33億8,000万円について進めているところでありますが、基本設計において事業費が増となったことは重く受け止めておりますことから、建築構造、電気・機械設備、外構など、細部にわたり精査をし、予定の工事費内に収めてまいりたいと考えております。

仮に建設工事費が想定の工事費よりも超えることとなった場合は、事業の見直しについても検討していかなければならないものと考えているところであります。

次に、認知症の条例についてであります、高齢化社会における認知症施策の推進は、身近な地域におきまして実施する必要があると認識しているところでありますが、条例案については、これまで本市においては検討した経緯がないことから、まずは他市の状況把握に努めるほか、専門家などのご意見をお聞きするなど、調査研究を進めてまいりたいと考えているところであります。

---

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

---

午後 1 時 4 4 分 延会

